

証券コード：2467
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル
株式会社 バルクホールディングス
代表取締役社長 大竹 雅 治

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目2番10号 共和会館2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。）

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.vlcholdings.com/>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景として、企業収益や雇用環境が改善傾向にあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で世界経済全体としては、中国経済や新興国経済の減速、原油価格の下落、米国の金融政策の動向などにより、従来よりも先行き不透明感が高まってきております。

このような状況のなか、当社グループは、「価値創造」の企業理念のもと、積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、既存顧客の掘り起こし及び新規顧客の開拓など営業活動の強化、既存分野を中心とした競合他社に先駆けた新サービスの提供、安定的な収益確保を目指したビジネスモデルの拡充、外部企業との協業体制の構築、予算進捗管理の徹底、グループ間連携の深化などに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高、各段階利益とも前期を大幅に上回り、売上高は2,250,145千円（前期比9.2%増）、営業利益は68,359千円（前期比61.2%増）、経常利益は69,042千円（前期比40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51,270千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失15,938千円）となりました。

当連結会計年度における各事業セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）につきましては、次のとおりであります。

② 事業別概況

(コンサルティング事業)

情報セキュリティコンサルティングを主体としたコンサルティング事業は、マイナンバー制度の開始を受けて、同制度への対策支援やプライバシーマーク・ISO27001の新規認定・認証取得支援などに関する特需が発生し、特に上半期において受注環境が好調に推移いたしました。一方で、プライバシーマーク認定等を新規に取得する企業は比較的小規模なケースが多く、競争環境も激化しているため、案件単価は下落傾向にあります。また、マイナンバー対応関連の引合いについても下半期以降は落ち着きをみせております。このような状況において、ストック型ビジネスの拡充を目指して、平成27年6月に業界初となる情報セキュリティマネジメントシステム運用支援ツール「V-Cloud」の提供を本格的に開始し、当初想定を上回る受注を獲得いたしました。また、さらなる成長に向けて、マイナンバー分野をはじめとする情報セキュリティ市場での業務提携やサービス内容の

拡充などに積極的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は201,747千円（前期比20.7%増）となりました。

（マーケティング事業）

マーケティングリサーチ事業における事業環境としては、昨今、拡大を続けていた市場規模の増加率が低下傾向を示しております。このような状況のなか、受注の確保に向けて、顧客ニーズへのきめ細かい対応を行うことで競合他社との差別化を図りました。また、提供サービスの付加価値向上や事業としての収益力強化を目指し、事業基盤の拡充及び再構築に着手いたしました。

セールスプロモーション事業及び広告代理業の受注環境については、長期的なリレーション構築を前提とした営業戦略による既存顧客との良好な関係を背景に、特に大手スーパーマーケットや大手食品メーカーについて、リピート案件、スポット案件ともに好調に推移いたしました。また、新たなキャンペーンの企画やデジタルマーケティングを活用した企画提案型の営業活動も積極的に推進し、既存顧客の潜在需要の掘り起こしや新規顧客の開拓に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は765,747千円（前期比5.8%増）となりました。

（IT事業）

IT事業の受注環境は、大企業及び中堅企業を中心とするIT投資需要の増加を背景に、開発案件、運用保守案件ともに堅調に推移いたしました。一方で、エンジニア不足がさらに深刻化しており、優秀なエンジニアの確保が経営上の重要課題となっております。このような状況のなか、当社グループ各社の中長期的な成長を支援するため、競争力及び収益力の強化を目的としたグループ内のシステム開発や新規ビジネスの開発支援に対して戦略的に人的リソースを投入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は159,403千円（前期比11.0%減）となりました。

（住宅関連事業）

住宅関連事業の事業環境は、消費税の増税や建築単価の上昇といった懸念材料はあるものの、国内景況感の回復や政府による様々な住宅支援策等の景気刺激策がエンドユーザーの住宅取得・改築意欲を後押しし、緩やかな回復傾向を示しております。このような状況のなか、販売上の施策として、継続開催のリフォームイベントや大型改装物件を活用した内覧会等の積極的な広告宣伝活動を実施いたしました。また、今後の収益確保に向けて、リフォーム部門において隣接エリアへの進出を行うとともに、パートナー企業との連携強化に向けた取り組みを進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,131,607千円（前期比12.8%増）となりました。

（2）設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

連結子会社である株式会社ハウスバンクインターナショナルは、運転資金の確保を目的として、平成28年3月28日に第3回無担保普通社債50百万円を発行いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「コンサルティング事業」「マーケティング事業」「IT事業」「住宅関連事業」の4つの事業領域を柱としておりますが、①営業及び受注活動の強化・拡大、②既存分野を中心とした新規事業の開発、③安定的なビジネスモデルの拡充、④製品・サービス力の向上、⑤アライアンス戦略による協業体制の構築、⑥収益構造の改革、⑦予算進捗管理の徹底、⑧優秀な人材の確保及び育成、⑨グループ間連携の深化といったテーマを対処すべき重要な課題として認識のうえ事業活動に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 19 期 平成25年3月期 | 第 20 期 平成26年3月期 | 第 21 期 平成27年3月期 | 第 22 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 1,046,807 | 1,693,543 | 2,060,187 | 2,250,145 |
| 経 常 利 益 (千円) | 19,892 | 24,476 | 49,211 | 69,042 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (千円) | 37,422 | 15,724 | △15,938 | 51,270 |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円) | 7.88 | 2.41 | △2.13 | 6.84 |
| 総 資 産 (千円) | 683,308 | 1,310,447 | 1,409,744 | 1,424,130 |
| 純 資 産 (千円) | 395,062 | 655,590 | 644,611 | 701,652 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 59.61 | 84.92 | 82.79 | 89.63 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第19期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

(10) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|---------|-------|-------------------------------------|
| | 千円 | % | |
| 株式会社バルク | 100,000 | 100.0 | ・情報セキュリティコンサルティング ・マーケティングリサーチ事業 |
| 株式会社ヴィオ | 11,050 | 49.3 | ・ITソリューションサービスの提供 |
| 株式会社マーケティング・システム・サービス | 10,000 | 100.0 | ・セールスプロモーション事業 ・広告代理業 |
| 株式会社ハウスバンクインターナショナル | 10,000 | 100.0 | ・新築戸建住宅の建築工事請負 ・住宅リフォーム全般 |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 特定完全子会社の名称 | 株式会社ハウスバンクインターナショナル | 株式会社マーケティング・システム・サービス |
| 特定完全子会社の住所 | 京都府長岡京市野添二丁目13番12号 | 東京都千代田区一番町4番地4 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 246,676千円 | 169,997千円 |
| 当社の総資産額 | 698,380千円 | |

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは、「コンサルティング事業」「マーケティング事業」「IT事業」及び「住宅関連事業」の4つに区分されており、各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

| 区分 | 事業内容 |
|------------|-----------------------------------|
| コンサルティング事業 | 情報セキュリティコンサルティング |
| マーケティング事業 | マーケティングリサーチ事業、セールスプロモーション事業、広告代理業 |
| IT事業 | ITソリューションサービスの提供 |
| 住宅関連事業 | 新築戸建住宅の建築工事請負、住宅リフォーム全般 |

(12) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

| | |
|-----------------------|------------|
| 当 社 | 本社：東京都中央区 |
| 株式会社バルク | 本社：東京都中央区 |
| 株式会社ヴィオ | 本社：東京都中央区 |
| 株式会社マーケティング・システム・サービス | 本社：東京都千代田区 |
| 株式会社ハウスバンクインターナショナル | 本社：京都府長岡京市 |

(13) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-------------|--------|--------|
| 64名 | 4名減 | 40歳0か月 | 6年7ヶ月 |

(注) 従業員数には、パート、アルバイトなどの臨時従業員3名(期中平均雇用人員)は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------|-----------|
| 京都信用金庫 | 195,140千円 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,494,000株
- (3) 株主数 1,920名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|------------|-------|
| 村松澄夫 | 1,292,500株 | 17.2% |
| 西澤管財株式会社 | 1,000,000株 | 13.3% |
| 株式会社MHcapital | 992,000株 | 13.2% |
| JPcapital株式会社 | 900,000株 | 12.0% |
| 芝広行 | 143,200株 | 1.9% |
| 株式会社DAWN CAPITAL | 120,200株 | 1.6% |
| 太田昭男 | 70,500株 | 0.9% |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY | 56,000株 | 0.7% |
| 株式会社SHcapital | 52,400株 | 0.7% |
| 佐々木貴政 | 51,800株 | 0.7% |

3. 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 取締役会長 | 村 松 澄 夫 | 株式会社バルク 取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 大 竹 雅 治 | 株式会社ヴィオ 代表取締役社長 株式会社バルク 代表取締役社長 株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役（非常勤） |
| 取 締 役 | 五十嵐 雅 人 | 管理本部長兼経営企画室長 株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役（非常勤） 株式会社ハウスバンクインターナショナル 取締役（非常勤） 株式会社ヴィオ 取締役（非常勤） |
| 取 締 役 | 野 口 基 宏 | 株式会社ハウスバンクインターナショナル 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 西 澤 岳 志 | 株式会社ウィザーズプラス 代表取締役社長 西澤管財株式会社 代表取締役社長 株式会社Buying 代表取締役 |
| 取 締 役 | 二 木 教 夫 | 株式会社ハウスバンクインターナショナル 取締役（非常勤） |
| 取 締 役 | 鶴 見 友 亮 | 株式会社ヒープアップ 取締役副社長 株式会社レガロキャピタル 取締役 株式会社ティーピージー 代表取締役社長 合同会社浅草門 代表社員 |
| 常 勤 監 査 役 | 鳩 原 恵 二 | 株式会社バルク 監査役 株式会社ヴィオ 監査役 株式会社マーケティング・システム・サービス 監査役 株式会社ハウスバンクインターナショナル 監査役 |
| 監 査 役 | 清 水 勝 士 | 株式会社セキド 常勤監査役 |
| 監 査 役 | 濱 田 満 | 株式会社ハウスバンクインターナショナル 監査役 |

- (注) 1. 取締役西澤岳志氏、取締役二木教夫氏及び取締役鶴見友亮氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役鳩原恵二氏、監査役清水勝士氏及び監査役濱田満氏の3名は、社外監査役であります。
3. 監査役鳩原恵二氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役鶴見友亮氏は、平成28年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
5. ①常勤監査役鳩原恵二氏は、主に中小企業診断士として培ってきた専門的な知識・経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②監査役清水勝士氏は、財務省で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査役濱田満氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘要 |
|-------|------|----------|----------------|
| 取 締 役 | 7名 | 24,360千円 | うち社外3名 6,000千円 |
| 監 査 役 | 3名 | 7,800千円 | うち社外3名 7,800千円 |
| 合 計 | 10名 | 32,160千円 | |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先と当社との関係 | 当期における主な活動状況 |
|-----|-------|--|--|
| 取締役 | 西澤岳志 | 西澤管財株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の発行済株式総数の13.3%を有する株主であります。その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。 | 当期開催の取締役会21回の全てに出席し、主に上場企業の代表取締役として長く企業経営に携わってきた豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 二木 教夫 | 当社の子会社である株式会社ハウスバンクインターナショナルの取締役であります。 | 当期開催の取締役会21回のうち20回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 鶴見友亮 | 該当事項はありません。 | 当期開催の取締役会21回のうち18回出席し、主に金融業界での経験及び知識と企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 鳩原 恵二 | 株式会社バルク、株式会社ヴィオ、株式会社マーケティング・システム・サービス及び株式会社ハウスバンクインターナショナルの監査役であります。 | 当期開催の取締役会21回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に中小企業診断士として培ってきた専門的な知識・経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 清水勝士 | 該当事項はありません。 | 当期開催の取締役会21回のうち20回出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に財務省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 濱田 満 | 当社の子会社である株式会社ハウスバンクインターナショナルの監査役であります。 | 当期開催の取締役会21回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に企業経営者として培ってきた豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 当社と各社外役員は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 13,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 13,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及びコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底させる。
- ② 取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない。

- ③ 監査役は、監査法人及び内部監査部門と連携し、監査役規程・監査役会規則・監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
 - ④ コンプライアンス体制に係る規程に基づき、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。
 - ⑤ 内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、代表取締役社長及び監査役等に報告する。
 - ⑥ 取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスク管理はリスクマネジメント委員会が統括し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規定、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。
 - ② 内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - ③ 不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ② 取締役会において中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの利益と発展を目的として関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行うこととし、また経営状況と財政状況に係る定期的な報告を求めることとする。
- ② 当社グループ各社の状況に適したコーポレートガバナンス体制を構築する。また、原則として当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、当社グループとしての一体的かつ効率的な事業運営、業務執行及びリスク管理に努めるものとする。
- ③ 当社と子会社との取引条件が、第三者との取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が職務を補助する使用人（以下、補助スタッフという）を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、補助スタッフを選出することとする。
- ② 補助スタッフに関する任命・異動、人事考課及び懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとする。
- ③ 監査役は、補助スタッフの取締役からの独立性に関する事項を取締役会に対して求めることができる。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助スタッフは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ④ 監査役は、補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項を取締役会に対して求めることができる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。
- ② 監査役が取締役会その他重要な社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保するものとする。
- ③ 監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家との連携を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制整備等

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは「企業行動憲章」等において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めるものとする。
- ② 対応統括部署
グループ各社の総務部門を対応部署とし、同部署に一任せず、会社全体で対応する。
- ③ 外部の専門機関との連携状況
必要に応じて研修会等に参加し、情報収集を行うものとする。また、顧問弁護士や所轄警察署に随時相談を行うものとする。
- ④ 研修活動の実施状況
随時社内研修を実施することとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、具体的な取り組みを行うとともに、運用状況のモニタリングを常時実施し、取締役会及び監査役会に対しては、年度ごとの総括のほか、運用上見出された問題点や改善対応等について随時報告がなされております。また、研修や全体会議等を通じて、コンプライアンス及び内部統制システムの重要性についての啓蒙活動や意識付けを行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 1,162,492 | 流動負債 | 383,171 |
| 現金及び預金 | 530,896 | 支払手形及び買掛金 | 128,208 |
| 受取手形及び売掛金 | 502,380 | 短期借入金 | 9,159 |
| 商品及び製品 | 77 | 1年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 仕掛品 | 118,050 | 1年内返済予定の長期借入金 | 44,426 |
| 原材料及び貯蔵品 | 450 | 未払金 | 29,415 |
| 繰延税金資産 | 3,786 | 未払費用 | 12,868 |
| その他 | 8,681 | リース債務 | 1,371 |
| 貸倒引当金 | △1,830 | 未払法人税等 | 2,537 |
| 固定資産 | 258,645 | 賞与引当金 | 4,760 |
| 有形固定資産 | 19,284 | ポイント引当金 | 21,341 |
| 建物及び構築物 | 10,238 | 完成工事補償引当金 | 5,205 |
| 車両運搬具 | 2,576 | 前受金 | 51,326 |
| リース資産 | 2,894 | その他 | 42,551 |
| 工具、器具及び備品 | 3,575 | 固定負債 | 339,306 |
| 無形固定資産 | 195,008 | 社債 | 95,000 |
| のれん | 185,506 | 長期借入金 | 195,472 |
| ソフトウェア | 6,422 | リース債務 | 1,781 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,062 | 退職給付に係る負債 | 28,650 |
| 電話加入権 | 16 | 役員退職慰労引当金 | 15,750 |
| 投資その他の資産 | 44,352 | その他 | 2,653 |
| 敷金及び保証金 | 21,741 | 負債合計 | 722,478 |
| 繰延税金資産 | 1,908 | 純資産の部 | |
| 保険積立金 | 10,629 | 株主資本 | 671,713 |
| その他 | 15,743 | 資本金 | 100,000 |
| 貸倒引当金 | △5,670 | 資本剰余金 | 511,374 |
| 繰延資産 | 2,992 | 利益剰余金 | 60,339 |
| 社債発行費 | 2,992 | 非支配株主持分 | 29,938 |
| 資産合計 | 1,424,130 | 純資産合計 | 701,652 |
| | | 負債及び純資産合計 | 1,424,130 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,250,145 |
| 売 上 原 価 | | 1,676,258 |
| 売 上 総 利 益 | | 573,887 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 505,527 |
| 営 業 利 益 | | 68,359 |
| 営 業 外 収 益 | | 8,960 |
| 受 取 利 息 | 717 | |
| 受 取 配 当 金 | 2 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 3,202 | |
| 助 成 金 収 入 | 1,201 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 2,000 | |
| そ の 他 | 1,835 | |
| 営 業 外 費 用 | | 8,277 |
| 支 払 利 息 | 6,326 | |
| 保 険 解 約 損 | 1,076 | |
| そ の 他 | 874 | |
| 経 常 利 益 | | 69,042 |
| 特 別 損 失 | | 285 |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 285 | |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 68,756 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,212 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △495 | 11,716 |
| 当 期 純 利 益 | | 57,040 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 5,770 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 51,270 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 100,000 | 511,374 | 9,069 | 620,443 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 51,270 | 51,270 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | － | － | 51,270 | 51,270 |
| 当 期 末 残 高 | 100,000 | 511,374 | 60,339 | 671,713 |

| | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|
| 当 期 首 残 高 | 24,168 | 644,611 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | 51,270 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 5,770 | 5,770 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 5,770 | 57,040 |
| 当 期 末 残 高 | 29,938 | 701,652 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|--|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社バルク 株式会社ヴィオ 株式会社マーケティング・システム・サービス 株式会社ハウスバンクインターナショナル |

2. 持分法の適用に関する事項

| | |
|---------------|-------------------|
| 持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| 関連会社の名称 | 株式会社アトラス・コンサルティング |

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- (a) 商品及び製品
個別法による原価法を採用しております。
- (b) 仕掛品
個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- (a) 建物（建物附属設備を除く）
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法
- (b) 建物以外
平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 15～22年
車両運搬具 6年
工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 繰延資産

社債発行費

社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

リサーチモニターに対して付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当該連結子会社では平成26年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社2社(株式会社バルク、株式会社マーケティング・システム・サービス)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- ③ 収益及び費用の計上基準
住宅関連事業の売上高については、工事完成基準を適用しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 29,470千円

なお、工具、器具及び備品の減価償却累計額には、218千円の減損損失累計額が含まれております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,494,000 | — | — | 7,494,000 |

- ② 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- ③ 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は原則として手持ちの資金で賄っておりますが、一部の子会社では必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務等は、その決済時において流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|----------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金 | 530,896 | 530,896 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 502,380 | 502,380 | — |
| 資産計 | 1,033,276 | 1,033,276 | |
| ① 支払手形及び買掛金 | 128,208 | 128,208 | — |
| ② 未払金 | 29,415 | 29,415 | — |
| ③ 短期借入金 | 9,159 | 9,159 | — |
| ④ 社債(※1) | 125,000 | 125,000 | — |
| ⑤ 長期借入金(※2) | 239,898 | 239,898 | — |
| 負債計 | 530,681 | 530,681 | |

(※1) 一年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②未払金、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④社債(一年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

89円63銭

1株当たり当期純利益

6円84銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|----------|--------------------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 189,561 | 流 動 負 債 | 15,980 |
| 現金及び預金 | 179,233 | 短期借入金 | 9,159 |
| 売掛金 | 7,662 | 未払金 | 3,144 |
| 前払費用 | 1,064 | 未払費用 | 700 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,400 | 未払法人税等 | 289 |
| その他 | 1,601 | 未払消費税等 | 2,039 |
| 貸倒引当金 | △2,400 | 預り金 | 646 |
| 固 定 資 産 | 508,818 | 固 定 負 債 | 5,596 |
| 投資その他の資産 | 508,818 | 退職給付引当金 | 5,596 |
| 関係会社株式 | 431,974 | 負 債 合 計 | 21,576 |
| 関係会社長期貸付金 | 384,000 | 純 資 産 の 部 | |
| 敷金及び保証金 | 13,943 | 株 主 資 本 | 676,803 |
| 貸倒引当金 | △321,100 | 資本金 | 100,000 |
| 資 産 合 計 | 698,380 | 資本剰余金 | 511,374 |
| | | 資本準備金 | 511,374 |
| | | 利益剰余金 | 65,429 |
| | | その他利益剰余金 | 65,429 |
| | | 繰越利益剰余金 | 65,429 |
| | | 純 資 産 合 計 | 676,803 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 698,380 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益 | | 84,420 |
| 営 業 費 用 | | 107,196 |
| 営 業 損 失 | | 22,776 |
| 営 業 外 収 益 | | 56,924 |
| 受 取 利 息 | 7,794 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 48,500 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 610 | |
| 雑 収 入 | 19 | |
| 営 業 外 費 用 | | 448 |
| 支 払 利 息 | 186 | |
| 雑 損 失 | 262 | |
| 経 常 利 益 | | 33,698 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 33,698 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290 | 290 |
| 当 期 純 利 益 | | 33,408 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | 100,000 | 511,374 | 511,374 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - |
| 当 期 末 残 高 | 100,000 | 511,374 | 511,374 |

| | 株 主 資 本 | | | 純資産合計 |
|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 32,020 | 32,020 | 643,395 | 643,395 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 当 期 純 利 益 | 33,408 | 33,408 | 33,408 | 33,408 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 33,408 | 33,408 | 33,408 | 33,408 |
| 当 期 末 残 高 | 65,429 | 65,429 | 676,803 | 676,803 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権

9,208千円

関係会社に対する短期金銭債務

304千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）

84,420千円

営業取引以外の取引（収入分）

7,764千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

108,540千円

関係会社株式評価損

97,452千円

適格会社分割に伴う関係会社株式差額

12,810千円

繰越欠損金

87,996千円

その他

2,970千円

小計

309,770千円

評価性引当額

△309,770千円

繰延税金資産計

一千円

繰延税金負債

繰延税金負債計

一千円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額

一千円

【関連当事者との取引に関する注記】
子会社及び関連会社等

| 属 性 | 名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|------|--------------------|----------------|-------------------------|---------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | ㈱パルク | 100.0% | 役員の兼任 資金の援助 経営管理等 | 経営管理料等の受取(注1) | 44,700 | 売 掛 金 | 4,023 |
| | | | | 資金の貸付(注2) | — | 長期貸付金(注3) | 348,600 |
| | | | | 貸付金の回収 | 40,000 | | |
| | | | | 利息の受取 | 7,117 | — | — |
| 子会社 | ㈱マーケティング・システム・サービス | 100.0% | 役員の兼任 経営管理 | 経営管理料の受取(注1) | 20,400 | 売 掛 金 | 1,836 |
| 子会社 | ㈱ハウスバンクインターナショナル | 100.0% | 役員の兼任 経営管理 | 経営管理料の受取(注1) | 12,000 | 売 掛 金 | 1,080 |
| 関連会社 | ㈱アトラス・コンサルティング | 20.0% | 資金の援助 経営管理等 | 資金の貸付(注2) | — | 短期貸付金(注4) | 2,400 |
| | | | | 貸付金の回収 | 2,000 | 長期貸付金(注4) | 35,400 |
| | | | | 利息の受取 | 647 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の受取については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社である㈱パルクに対する貸付金については、285,700千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 関連会社である㈱アトラス・コンサルティングに対する貸付金については、合計37,800千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
6. 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

| | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 90円31銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円46銭 |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社バルクホールディングス 監査役会

| | | |
|------------------|--------|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 鳩原 恵 二 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 清水 勝 士 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 瀨田 満 | Ⓔ |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>② 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u> | (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除) |

第2号議案 取締役6名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|--------------------------------------|--|--------------------|
| 1 | おおたけ まきはる 大竹 雅治 (昭和33年12月25日生) | 平成52年4月 株式会社ヴィオ入社 平成2年5月 同社専務取締役 平成7年11月 同社代表取締役社長 平成21年5月 同社取締役 平成22年3月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 株式会社バルク取締役 平成25年4月 株式会社マーケティング・システム・サービス取締役（現任） 平成26年10月 株式会社バルク代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バルク代表取締役社長 株式会社ヴィオ代表取締役社長 株式会社マーケティング・システム・サービス取締役 | 6,900株 |
| 2 | いがらし まきと 五十嵐 雅人 (昭和47年8月18日生) | 平成8年4月 亜細亜証券印刷株式会社(現 株式会社プロネクサス) 入社 平成13年1月 ナスダック・ジャパン株式会社入社 平成14年11月 ディー・ブレイン証券株式会社入社 平成16年4月 IPO証券株式会社(現 株式会社アイネット証券) 入社 平成19年8月 同社取締役 平成20年9月 IPOキャピタルパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長 平成22年1月 ユナイテッドベンチャーズ株式会社入社 平成24年2月 当社入社 経営企画室長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長（現任） 平成25年4月 株式会社マーケティング・システム・サービス取締役（現任） 平成26年2月 株式会社ハウスバンクインターナショナル取締役（現任） 平成26年6月 株式会社ヴィオ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マーケティング・システム・サービス取締役 株式会社ハウスバンクインターナショナル取締役 株式会社ヴィオ取締役 | 1,300株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 株式 の数 |
|-----------|------------------------------------|--|------------------|
| 3 | にしざわ たけし 西澤 岳志 (昭和41年3月29日生) | <p>平成元年9月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入社</p> <p>平成12年9月 株式会社イージーユーズ(現 アナキジスタ株式会社) 入社</p> <p>平成13年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成21年4月 株式会社プロフィットメディア(現 株式会社Buying設立 代表取締役(現任))</p> <p>平成21年8月 株式会社ウィザーズプラス設立 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年12月 株式会社ライフステーション取締役(現任)</p> <p>平成24年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成24年9月 西澤管財株式会社設立 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ウィザーズプラス代表取締役社長</p> <p>西澤管財株式会社代表取締役社長</p> <p>株式会社Buying代表取締役</p> | 3,400株 |
| 4 | のぐち もとひろ 野口 基宏 (昭和46年4月9日生) | <p>平成7年4月 日立造船株式会社入社</p> <p>平成13年5月 会計コンサルタントとして独立</p> <p>平成20年10月 ピアス株式会社入社</p> <p>平成24年11月 株式会社大阪屋(現 株式会社K's stage) 代表取締役(現任)</p> <p>平成25年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成26年2月 株式会社ハウスバンクインターナショナル代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ハウスバンクインターナショナル代表取締役社長</p> | 18,900株 |
| 5 | ふたき のりお 二木 教夫 (昭和36年6月5日生) | <p>昭和57年4月 株式会社シーエスイー入社</p> <p>平成元年8月 ネットウェイ株式会社(現 ソフトバンク・テクノロジー株式会社) 設立 取締役</p> <p>平成7年3月 株式会社兼松コンピュータシステム(現 兼松コミュニケーション株式会社) 入社</p> <p>平成12年12月 インターネットナンバー株式会社入社</p> <p>平成16年10月 同社代表取締役社長</p> <p>平成21年11月 AIF株式会社入社</p> <p>平成23年6月 サイバークローン株式会社入社</p> <p>平成25年1月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成26年2月 株式会社ハウスバンクインターナショナル取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ハウスバンクインターナショナル取締役</p> | 6,900株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 株式の 数 |
|-----------|---|---|------------------|
| 6 | まつもと せいすけ 松本 清資 (昭和32年10月6日生) 【新任】 | 昭和55年4月 兼松江商株式会社(現 兼松株式会社)入 社 平成11年10月 システムズユニオン株式会社入社 平成13年2月 日本ベリサイン株式会社入社(現 合同会 社シマンテック・ウェブサイトセキュリ ティ) 平成15年2月 有限会社タイムマシン設立 代表取締役 (現任) 平成19年12月 エンカレッジ・ステーション株式会社設 立 取締役(現任) 平成24年5月 株式会社オカモト監査役(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社タイムマシン代表取締役 エンカレッジ・ステーション株式会社取締役 株式会社オカモト監査役 | 一株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西澤岳志氏及び二木教夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 西澤岳志氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 二木教夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年5ヶ月となります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 西澤岳志氏につきましては、長年にわたり上場会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くことを期待しております。また、4年にわたり当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場による貴重な意見を頂いており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して有用な提言等をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 二木教夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また、長年にわたるIT業界での経験により、IT分野での専門的な知識・経験を有しております。幅広い視点からの当社の企業価値向上のための支援を期待できるとともに、既に3年5ヶ月にわたり当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場による貴重な意見を頂いており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して有用な提言等をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。
6. 二木教夫氏は、当社の子会社である株式会社ハウスバンクインターナショナルの取締役(非業務執行役員)であります。
7. 当社は、西澤岳志氏及び二木教夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、西澤岳志氏及び二木教夫氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役鳩原恵二氏及び監査役濱田満氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-----------|---|--|--------------------|
| 1 | <p style="text-align: center;">おだか まさよし 尾高 雅美 (昭和39年5月15日生)</p> <p style="text-align: center;">【新任】</p> | <p>昭和62年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成2年10月 公認会計士登録 平成11年4月 弁護士登録 平成11年4月 成蹊法律事務所（現 弁護士法人成蹊総合法律事務所）入所 平成15年10月 黒田法律事務所入所 平成17年2月 クリフォードチャンス法律事務所入所 平成18年10月 AIG Global Real Estate Asia Pacific, Inc. 入社 平成20年12月 ING不動産投資顧問株式会社（現 CBREグローバルインベストーズ・ジャパン株式会社）入社 平成23年1月 独立開業（現 ウィザーズ国際法律事務所、ウィザーズ会計税務事務所）代表（現任） 平成26年1月 アブラハム・グループ・ホールディングス株式会社（現 あゆみトラスト・ホールディングス株式会社）社外監査役 平成26年2月 セカイメニュー株式会社社外取締役（現任） 平成26年4月 アブラハム・プライベートバンク株式会社（現 ヘッジファンドダイレクト株式会社）社外監査役（現任） 平成26年12月 アブラハム・ウェルスマネジメント株式会社社外監査役（現任） 平成28年4月 株式会社ウィザード・ミライズ社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） ウィザーズ国際法律事務所代表 ウィザーズ会計税務事務所代表</p> | 一株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 株式 の数 |
|-----------|---|--|------------------|
| 2 | おくやま たくま 奥山 琢磨 (昭和46年12月23日生) 【新任】 | 平成14年4月 あずさ監査法人入所 (現 有限責任あず さ監査法人) 平成17年5月 公認会計士登録 平成25年10月 奥山琢磨公認会計士事務所開設 代表 (現任) (重要な兼職の状況) 奥山琢磨公認会計士事務所代表 | 一株 |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 尾高雅美氏及び奥山琢磨氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 尾高雅美氏につきましては、弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び会計分野での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任するものであります。
- (2) 奥山琢磨氏につきましては、会計監査業務で培われた会計分野での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任するものであります。
4. 尾高雅美氏及び奥山琢磨氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
5. 尾高雅美氏は、名古屋証券取引所所有証証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。なお、同氏と当社とは、平成25年8月1日から平成27年8月31日まで法律顧問契約を締結しておりますが、同氏への支払報酬の総額は2,340千円であり、すでに同契約は終了していることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

以 上

会場ご案内図

会 場 東京都台東区柳橋一丁目2番10号
共和会館2階
電話：(03) 3862-8301



会場最寄り駅 ・JR総武線 浅草橋駅 東口 徒歩3分
・都営浅草線 浅草橋駅 A1出口 徒歩3分

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

なお、当社としての専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承ください。